

議案第 4 4 号

久喜市東日本大震災復興交付金基金条例の一部を改正する条例

久喜市東日本大震災復興交付金基金条例（平成25年久喜市条例第32号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「平成28年3月31日」を「平成33年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成 2 8 年 2 月 1 6 日 提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

東日本大震災復興交付金制度要綱の改正に伴い、当該条例に規定する条例の失効日について変更する必要があるため、この案を提出するものです。